

巻頭言

賃上げを好循環の起点にできるか

今年の春闘の賃上げ率が久方ぶりの高水準を記録している。5月8日時点の連合の集計によれば、妥結済の労働組合の賃上げ率は3.67%と、昨年(7月の最終集計ベース)を大幅に上回り、バブル期以来の高い伸びとなった。ベースアップも、昨年を1.51ポイント上回る2.14%に達しており、遡及可能な昨年までの8年間で0.4~0.7%だったことと対比すると、破格の高い伸びだ(第1図)。

賃上げの動きが広がりにくいとされる中小企業においても、賃上げの機運が高まっている。日本商工会議所が4月に公表した「最低賃金および中小企業の賃金・雇用に関する調査」によると、全体の58.2%の中小企業が「賃上げを実施予定」と回答した(昨年は45.8%)。賃上げ率の方針を見ても、2%以上4%未満が最多で、4%以上の賃上げの意向を示す企業も全体の1割を占めるに至っている(第2図)。

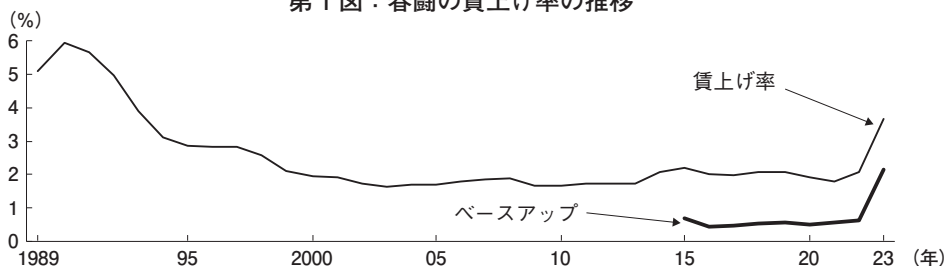
賃上げの加速をもたらす要因として指摘できるのは、何と言っても物価高であろう。消費者物価上昇率(総合)は、1月に前年同月比4.3%の上昇を記録し、足元の3月においても同3.2%と12ヵ月連続で2%超となっている。また、コロナ禍の鎮静化に伴い、需給両面から人手不足が再度深刻化していることの影響も大きい。実際、4月の日銀短観の「雇用人員判断DI」(過剰-不足)は▲32と、不足超の水準はコロナ禍前に戻っている。特に、中小企業の非製造業は▲43とマイナス幅が大きい。この結果、ある程度の賃上げを行わないと人材を確保できないという危機感が広がっている。

ただ、賃上げが十分なレベルに達しているかという点、決してそうではない。まずもって、ここ30年間、日本企業の賃金がほとんど上昇しなかったことからすれば、今年の上昇はまだ僅かだ。また、実質賃金が1月に前年同月比▲4.1%、2月と3月にも同▲2.9%となるなど、インフレに賃上げが追い付いておらず、消費者の購買力は大幅に低下している。物価の上昇は今年後半に掛けて沈静化するとの見通しが支配的で、そうなれば今年の賃上げ分と相まって実質賃金の目減りもある程度抑制されることになろうが、プラスに戻るかどうかは不透明だ。一方賃上げの持続性や網羅性という観点からは、やむなく賃上げ方針を固めた企業が少な

くないことが気になる。前出の日本商工会議所の調査では、賃上げ実施予定企業の約6割は、業績改善が見られない中での防衛的賃上げであると回答している。非正規雇用勤労者の多くが依然として春闘の枠外に置かれていることも問題だ。

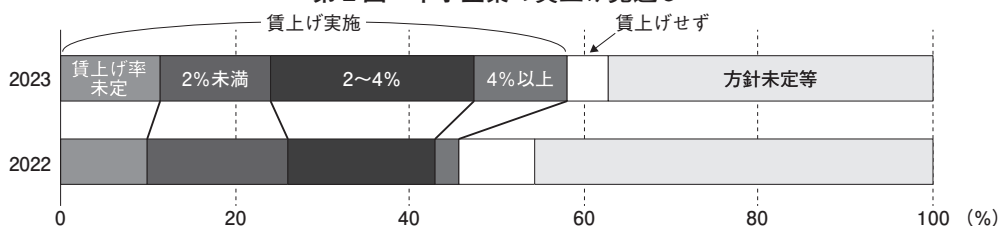
それでは、今後持続的に賃上げを進めるためにはどうすればよいただろうか。労使ともにベースアップを含む持続的な賃上げが、所得増を通じた消費の拡大を招き、経済成長に繋がるという認識を強めている。ただこれまでは、企業サイドに「賃上げには生産性向上が先決」という主張が幅を利かせていた面がある。ここで賃上げの機運をもう一段高めるには、「生産性向上には、勤労者に対するインセンティブとしての賃上げが必要であり、賃上げは人への投資の一環だ」という発想を前面に出す必要があるのではないか。また、中小企業の賃上げを確実にするには、取引価格の適正化や円滑な価格転嫁が不可欠だ。幸い主要企業の中には、協力企業のベースアップ原資の負担を打ち出す企業や、来年のベースアップ方針を早々に表明するといった動きが出てきているが、こうした動きを広げていく必要がある。企業の発想の転換を起点に、成長への貢献はもちろん、製品や労働に適正な対価が設定されていない面があるというわが国の問題点の解決にも繋がる、持続的な賃上げを強く期待したい。■

第1図：春闘の賃上げ率の推移



(注) 23年は5月8日時点の集計値。
(出所) 連合「春季生活闘争の第5回集計」

第2図：中小企業の賃上げ見通し



(出所) 日本商工会議所「最低賃金および中小企業の賃金・雇用に関する調査」